令和元年5月豪雨災害への対応状況

1. 山岳部における連絡体制の確保について屋久島町

・無線中継局の設置は、その目的により設置すべき者が異なることから、屋久島 山岳部保全利用協議会や屋久島山岳部遭難防止対策協議会で協議する。

<論点/参考意見(科学委員会での主要な発言等)>

- ・登山バスの緊急送迎が決まったとしても、その情報がツアー中のガイドに入らない。アマチュア無線を使ってガイド同士は情報共有しているが、山中のアマチュア無線の中継局が故障しており、里との連携がとれない。以前は中継局を個人が所有、管理していたが、ガイド部会がこれを管理するのは難しいことから、今は故障したままアマチュア無線を使っている。そもそもアマチュア無線は業務用に使ってはいけないため、緊急時のみ。ツアー中の里との連絡体制の確保が課題。(ガイド部会)
- ・無線の使用以外にも、携帯電話の電波が通じる箇所の整理や緊急時の連絡体制など、非常時のスキームを総合的に整理する必要がある。

2. 県道通行止めとシャトルバス運行の連動鹿児島県・屋久島町

- ・県道の事前通行規制の実施に当たっては、バス会社と規制開始時間の調整を行ったうえで、屋久島山岳部保全利用協議会や屋久島町等に連絡している。
- ・令和元年において登山バスが運休した日は37日間で、うち県道が通行止めとならなかった日での運休は14日間となっている。登山バス運休時のタクシー、チャーターバスでの乗り入れは、自粛するようバス会社から要請している。なお、救急の目的がある下山時の利用はやむを得ないものと考えている。
- ・白谷雲水峡からの入山については、屋久島レクリエーションの森保護管理協議会 の基準により増水の恐れがある場合、入林を規制しており、県道の通行規制より も厳しい基準で制限していると認識している。
- ・登山バス運休時に白谷雲水峡の入林規制がなされていない場合は、屋久島山岳部 保全利用協議会のスタッフがバスの運休や注意を促している。

<論点/参考意見(科学委員会での主要な発言等)>

- ・荒川登山口へのアクセスに関して、シャトルバスは運休されても、県道(又は三叉路からの町道)の通行規制はされていないため、タクシーで行ける状況。通行規制の整理を統一するべき。(ガイド部会)
- ・荒川登山口への道路が通行止めになっても、白谷雲水峡から縄文杉に入山できる。 この点の整理も必要。(ガイド部会)

3. 山岳部の雨量をリアルタイムで把握できる仕組み鹿児島県

- ・「鹿児島県河川砂防情報システム」は、主要河川の水位とその地域の代表的な降雨量を把握し、その降雨量をもとにした土砂災害危険度判定により、警戒避難に役立て、河川災害や土砂災害から住民の安全を守ることを目的に運用しているものである。
- ・そのため、雨量計を山岳部に設置することは、同システム運用の趣旨と異なり、 困難である。

<論点/参考意見(科学委員会での主要な発言等)>

- ・今回の大雨災害について、気象台から、前々日からの総雨量が影響しているという 指摘あり。(ガイド部会)
- ・当日ツアーを中断し、引き返したガイドは、前日雨量も参考にしているとのこと。 雨量計を登山口もしくはヤクスギランド、山間部などに設置し、リアルタイムに雨 量が分かるようなシステムを導入していただけるとよい。(ガイド部会)
- ・数字を明確に公表し、道路もバスも足並みをそろえて、ガイドも基準を定めて、島 全体として取り組んでいければという要望がある。(ガイド部会)
- ・鹿児島県河川砂防情報システムとしての設置については、経費の問題など、様々な 課題がある。(鹿児島県屋久島事務所)

4. 登山道の危険個所への対応 (トロッコ道の雨水が斜面流下している個所等) <u>鹿児島</u>

- ・当該箇所については、本県及び屋久島町並びに屋久島森林管理署、環境省等の関係機関で、施設改修及び維持管理をどのように対応するかを検討する必要があり、 現地の状況や既存施設の構造等を把握するため、まずは、本県において、設計委 託業務を発注したところである。
- ・現在、本設計委託において、改修工法等の検討を進めているところであり、今後、 関係機関で協議し、当該施設の改修等について、対応方針を決定したいと考えて いる。

5. 屋久島登山の安全性に関する対外的な情報発信屋久島町

- ・マナーガイド、マナービデオ、屋久島山岳部保全利用協議会ホームページ、屋久 島自然保護官事務所ホームページ等の各種広報手段での情報発信を進めていく。
- ・屋久島公認ガイドの利用を呼び掛けていく。